**別紙**

**薬事法施行規則の一部を改正する省令（平成２６年厚生労働省令第８号）附則第4条第３項に基づく事項**

□.　相談時および緊急時の電話番号その他連絡先

|  |  |
| --- | --- |
| 電話番号 |  |
| ＦＡＸ番号 |  |
| 電子メールアドレス |  |

□.　区域において配置販売によって販売・授与する医薬品の区分

※　該当する項目の□に✔を記入すること。

|  |  |
| --- | --- |
| □ 第１類医薬品 | □ 指定第２類医薬品 |
| □ 第２類医薬品  （指定第２類医薬品を除く。） | □ 第３類医薬品 |